

安八水まつりバザー開催要領

目 的

水まつり実行委員会（バザー委員会）が、バザーの出店等に取り決めを行い、事業の運営を円滑に行うことを目的とします。

日 時

令和5年8月6日（日） 午後1時～午後8時まで（出店時間）

※午後2時30分までに出店を完了（開始）してください。（車両の進入は午後2時30分までとし、以後はイベント終了まで不可とします。）

場 所

総合体育館駐車場（出店者駐車場以外には駐車出来ません。）

募集期間

令和5年7月3日（月）～ 令和5年7月18日（火）

出店申込方法

別途出店申込書（附属書類：表明・確約に関する同意書、出店責任者及び従業員一覧表、本人確認書を含む）及びイベント等への出店個票、営業許可書（写）（取得者のみ）を安八町役場産業振興課へ提出

出店対象者

出店申込する際の別途の表明・確約に同意できる者とする。

各区、各団体、協賛企業、地元商店等

募集(コマ)出店数

20コマ（1コマ 3.6m×5.4m） 0.5 コマ単位で募集

※募集以上の申し込みがあった場合、町内の団体等を優先とし、先着順で決定いたします。

出 店 料

1コマ 8,000円（テント1・机2（900×1800）・椅子3、電気、水道代を含む。）

※半コマについては、4,000円とします。

※机2脚以上必要の場合、1脚につき1,000円、椅子3脚以上必要の場合、1脚につき200円とします。

※地域コミュニティの向上に資するとバザー委員会が認める者は無料とします。

出店箇所

出店説明会の折に決定します。

衛生管理

食品類の衛生管理は、食品衛生法等を遵守し食中毒の発生に十分注意してください。

清 掃

出店者はテント周辺を清掃し、各自用意したゴミ袋等にてゴミを分類し、臨時ゴミ集積場に持ち込んでください。

そ の 他

- ・危険な物品や遊具の販売は行わないでください。
- ・当たりの入っていない「くじ」など詐欺行為に当たるような「くじ」の販売は行わないでください。
- ・購入者等からの苦情については、出店者にて責任と費用をもって対応してください。
- ・火気を使用する出店者は、消火器を常備してください。また、発電機を使用する場合は、ガソリンの補充時

には必ず電源を切ってから作業をすることなど、取り扱いに関する注意事項を守ってください。

- ・出店者説明会は7月21日（金）14：00 から開催します。（場所：安八町中央公民館1階中会議室）
説明会の折に、出店料等の納付（現金でお釣りがないように）をお願いします。

お問い合わせ

安八水まつり2023実行委員会

事務局 安八町役場 産業振興課

0584-64-7113